

都市計画マスターplanについて

1. 現状

「恵庭市新市街地の基本的な考え方（令和6年7月）」に基づく「令和3年版恵庭市都市計画マスターplan」の改定について、令和6年11月14日開催の都市計画審議会にて諮問・予備審議。

同日の資料は参考資料1・2のとおり。

2. 今後について

都市計画審議会の予備審議における意見や関係機関協議、府内協議等を踏まえ内容を整理した改定案について、説明会およびパブリックコメントを実施。その後、都市計画審議会の本審議・答申を経て、年度内の市決定を目指す。

3. スケジュール（案）

令和6年 11月6日	常任委員会（閉会中）
令和6年 11月14日	都市計画審議会 予備審議 原案諮問
令和6年 12月5日	常任委員会（令和6年第4回定例会）
令和6年 12月17日	説明会（全市対象） パブリックコメント（～令和7年1月24日）
令和7年 1月中旬	地域別説明会（恵み野・恵庭・島松）
令和7年 2月下旬	都市計画審議会 本審議 原案答申
令和7年 3月上旬	常任委員会（令和7年第1回定例会）
～令和7年 3月末	市決定・公表

以上